

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、業務を適正かつ効率的に行うとともに、適法で透明性の高い経営を実現するための体制を整備し、必要な施策を実施していくことが重要と考えております。

そのため、内部統制システムの構築と体制整備に必要な事項を定めており、継続的な見直しによって改善を図っております。また、役職員の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令遵守体制についても整備、維持に努めております。

加えて、社外取締役の選任による取締役会の監督機能の強化、社外監査役の選任による監査役の監査機能の強化を図っております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
唐川 文成	848,670	40.10
当社社員持株会	277,610	13.10
唐川 則康	194,965	9.20
山里 將浩	120,255	5.60
株式会社西日本シティ銀行	100,000	4.70
國分 幸一	77,500	3.60
渡辺 亀四郎	66,000	3.10
山口 和也	57,500	2.70
立石 貞則	48,000	2.20
李 春億	46,000	2.10

支配株主(親会社を除く)の有無	唐川 文成
-----------------	-------

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明	
------	--

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	12月
-----	-----

業種	医薬品
----	-----

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
---------------------	--------------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
-------------------	---------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。また、過去において、支配株主との取引実績はございません。

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

---

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	
佐々木 克	他の会社の出身者					○			○				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
佐々木 克	○	同氏は、当社の主要な取引先の一つと認識している株式会社西日本シティ銀行において平成22年6月まで業務を執行しておりましたが、当社の社外取締役に就任した時点で退職してから4年9ヶ月が経過しており、退職後、出身会社とは業務執行、非業務執行に係わらず株式会社西日本シティ銀行との関係を継続することは無く、また、当社社外取締役就任にあたって株式会社西日本シティ銀行からの紹介などの形で関与した事実はありませんので、出身会社の意向に影響される立場に無かったものと認識しております。尚、株式会社西日本シティ銀行は当社との間に資金の貸付取引、預金取引などの金融取引があるとともに、当社の株主であります	同氏は、株式会社西日本シティ銀行の副頭取を務めた後、株式会社エフエム福岡の代表取締役社長として従事しており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等の知見を有しており、独立役員として適任と判断しております。当社は同氏との間に特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。

が、その他の人的関係などはなく当社の意思決定において重要な影響を与える事実はないものと認識しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無

設置している

定款上の監査役の数

4名

監査役の数

3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査室は定期的に社内監査を実施し、会計監査人と随時打合せ、意見交換を行っております。監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、適性かつ効率的な監査活動を行っております。

社外監査役の選任状況

選任している

社外監査役の数

2名

社外監査役のうち独立役員に指定されている数

2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
重見 亘彦	公認会計士					○			○					
橋本 高吉	他の会社の出身者					○			○					

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
重見 亘彦	○	同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいて平成22年6月まで勤務しておりましたが、有限責任監査法人トーマツは公認会計士法により当社との間に記載すべき利害関係はなく、当社の意思決定において重要な影響を与える立場にないものと認識しております。	同氏は、税理士法人重見会計の代表社員であり、公認会計士・税理士として会計の専門知識を有しており、会計の専門家としての見地から当社の経営の監査に寄与することを期待しております。当社は同氏が代表社員を務める税理士法人重見会計とは取引関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。

橋本 高吉	○	同氏は、有限会社健康倶楽部の代表取締役及び医療法人至誠堂宇都宮病院理事の役職に就いております。	同氏は、有限会社健康倶楽部の代表取締役、医療法人至誠堂宇都宮病院の理事等を務め、医療業界、OTC業界に精通しており、業界の専門家としての見地から当社の経営の監査に寄与することを期待しております。当社は同氏が代表取締役を務める有限会社健康倶楽部とは取引関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。
-------	---	---	---

## 【独立役員関係】

独立役員の数	3名
--------	----

その他独立役員に関する事項
---------------

当社は、独立役員の資格を満たす社外取締役及び社外監査役を独立役員に選任しております。

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明
--------------

—

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明
--------------

—

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明
--------------

—

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容
------------------------

当社の役員報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

役員個々の報酬額は、取締役については各取締役の職責や実績を勘案のうえ取締役会にて決定し、監査役については常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で決定しております。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対するサポートは、総務部が担当しております。

取締役会及び監査役会の議案資料は、事前に検討して頂くため、期日までに事前に配布しております。また、特に重要な議案は、資料配布の際に内容説明を行い、また、議案内容について質問等があれば、説明することにしております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成され、毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令または定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項や業務執行の意思決定を行うほか、業務執行状況及び他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

当社は、業務執行会議として「企画開発戦略会議」、「設計開発レビュー会議」、「販売戦略会議」、「生産計画会議」を設置しております。

「企画開発戦略会議」は、新製品のテーマ企画と予備開発の進捗管理及び本開発の着手とともに開発進捗並びに開発品の妥当性確認を行って

おり、本開発の実施、検証結果の判定、承認申請、製品化段階移行への判断を円滑に推進させることを目的としております。

「設計開発レビュー会議」は、企画開発戦略会議において企画された設計開発テーマについて、ISOの要求事項である設計開発計画、インプット情報（設計開発仕様書）、開発からのアウトプット、設計開発の検証、妥当性確認、計画の変更などのレビューを行っており、また製品化段階移行における各部門の計画調整を行い、新製品の生産移管から発売までの活動を円滑に進めることを目的としております。

「販売戦略会議」は、新製品上市時における販売戦略の立案、重点品目等に関する重要な販売戦略を立案し、新製品の効率的な市場導入及び重点品等の販売量の拡大を円滑に実施することを目的としております。

「生産計画会議」は、製品の製造に当たり、製造要員、製造設備及び原材料などの経営資源を有効かつ効率的に活用するための適切な生産計画の立案並びに既存製品の品質向上・原価低減等生産に関わる全ての業務を円滑に実施することを目的としております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催されております。監査役会では、監査計画の策定、監査の実施状況等の情報共有等を行っております。

また、監査役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督しております。定期的に会計監査人と監査方針について意見交換を行うとともに、監査の方法や結果について随時報告を受けております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、経営スピード及び経営効率の向上を図るうえで、現状の経営体制が最適と判断しております。

また、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、業務執行会議を設置しております。

現在の経営体制は、取締役7名、監査役3名で構成されており、うち社外取締役1名及び社外監査役2名を選任することにより、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると判断しております。

### Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	議決権行使を促進するため、法定期日である株主総会開催日の2週間前より早期に招集通知を発送できるよう努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	多くの株主の皆様にご出席いただけるよう株主総会の日程を設定するように努めてまいります。
電磁的方法による議決権の行使	議決権行使の選択肢、利便性を増し、多くの株主の皆様にご出席いただけるように、電磁的方法(インターネット)により議決権を行使できるようにする予定にしております。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	現在、未公表ではありますが、ディスクロージャーポリシーを作成しております。上場後に当社ホームページにて公表する予定にしております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	上場後については、個人投資家向けの説明会を開催する予定にしております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	上場後については、年次決算終了後の決算説明会を開催する予定にしております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信等の決算情報、業績に係る修正情報、有価証券報告書、四半期報告書、事業報告書及び決算説明会等を当社ホームページに掲載する予定にしております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当部門責任者は、取締役経理部長が就任いたします。IR担当部門は、経理部及び総務部が担当いたします。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、内部情報管理規程、情報セキュリティポリシー、コンプライアンス規程及びリスク管理規程等のステークホルダーの立場を尊重する様々な規程を制定しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、株主・投資家等のステークホルダーに対して適時・適切な会社情報の開示を行うことが、経営の公正と透明性の維持につながるものと理解しております。当社は、IR活動をステークホルダーの皆様にご理解いただき、併せて当社の企業価値を正しく評価頂くための活動と捉え、株主や投資家の皆様との積極的なコミュニケーションを図り、当社に対するご理解と信頼を深めるため、当社に関する適時・適切な情報を理解し易く、正確かつ公平に開示する予定にしております。

## Ⅳ内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、内部統制システムの構築と体制整備及び適時適切なディスクロージャーが重要であると認識し、さらなる充実に取り組んでまいります。なかでも、内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等に取り組むとともに、監査役への報告体制の整備等を通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後も継続的な見直しに努めてまいります。

また、有限責任監査法人トーマツとの財務報告に係る内部統制に関するコンサルタント契約に基づき、平成23年3月より、同監査法人からの指導・助言を仰ぎ、また協議を重ねながら、整備・運用状況の把握、並びに不備への対応を繰り返し実施し、各プロセスの業務記述書、RCM及びチェックリスト等の文書化を中心に内部統制の構築に取り組んでおり、今後も継続してまいります。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、利益供与を一切行わないことを基本的な考え方として「反社会的勢力排除規程」にその旨を定め、当社役職員に対して教育研修を行っております。

(a)反社会的勢力排除に関する規程等の制定

当社は、2004年8月1日付で「反社会的勢力排除規程」を制定し、また、規程とは別に2015年3月16日付で「反社会的勢力排除手順」を制定しており、反社会的勢力との取引防止及び解消や当社役職員が反社会的勢力との関係を持つてはならないことなど、あらゆる関係の排除に努めることを定めております。

(b)取引上の関係排除のための方策

当社は、新規取引先についてスクリーニングを実施し、取引先が反社会的勢力に該当するか否かを確認しており、また、取引先との「基本取引契約書」において、取引先が反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があると判明した場合は、直ちに取引を解消する旨の条項を定めております。

当社は既存取引先に対しても定期的にスクリーニングを実施して監視体制の強化に努めております。

(c)情報収集体制の整備

当社は、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等に積極的に参加するとともに、スクリーニングを実施する外部の会社や信頼できる取引先などから反社会的勢力に関する情報収集に努めております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

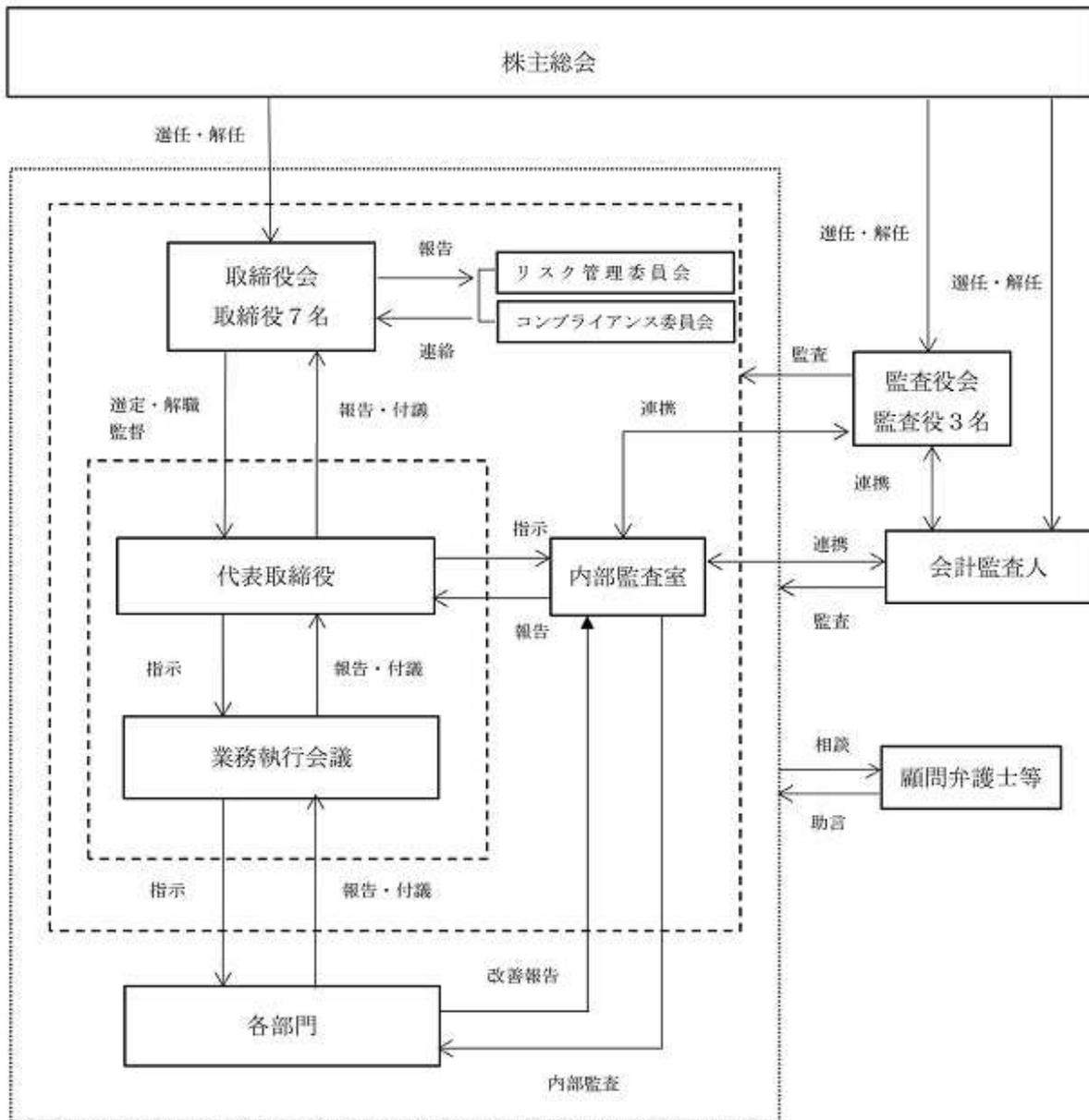
なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

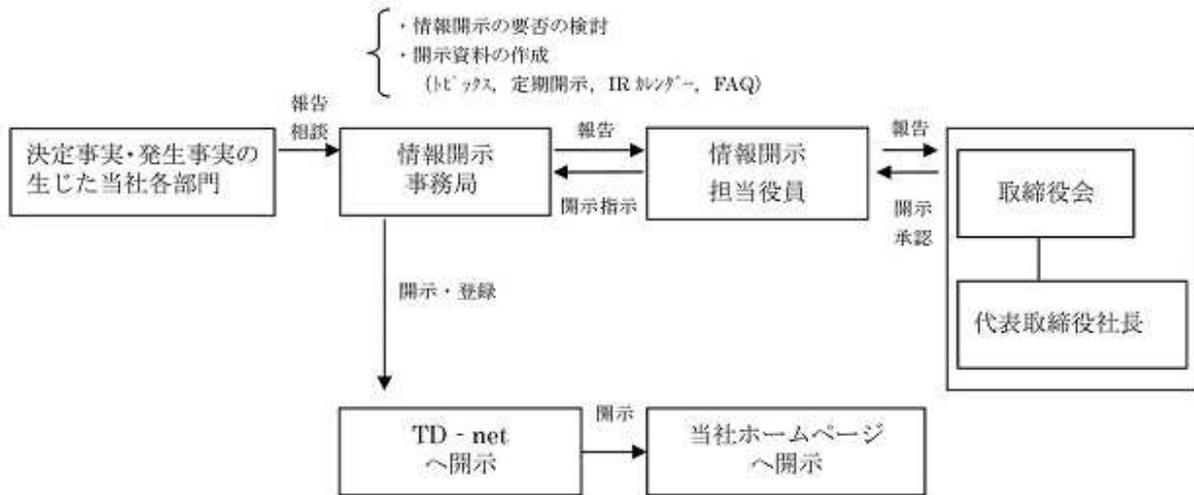
当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、業務執行会議を設置しております。現在の経営体制は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を高め、経営スピード並びに経営効率を向上させるためのコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】

【決定及び発生事実に関する情報】



【法定開示情報】

